

## 第 12 回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会 会議報告

令和 3 年 1 1 月 1 6 日

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会

本協議会における報告、確認事項は以下のとおり。

- 「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和 3 年版）」  
に基づく令和 3 年度の実施箇所の進ちよくの報告、確認がされた。  
また令和 2 年 5 月 2 5 日に五者で合意した対応方針に基づき、ダムの  
目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機  
関の協力のもと着実に進んでいることが確認された。
- 実施計画の点検の方針について確認された。
- 引き続き、滋賀県、長浜市、水資源機構及び国による進ちよく管理を  
徹底し、早期・着実に地域整備が実施できるようお互い協力して進める  
ことが確認された。

以上